【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年３月27日
【会社名】	株式会社日住サービス
【英訳名】	The Japan Living Service Co.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　大　原　　修
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田１丁目11番4-300号
【電話番号】	06-6343-1841(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当　小　寺　　隆
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田１丁目11番4-300号
【電話番号】	06-6343-1841(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理担当　小　寺　　隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

平成29年３月24日開催の当社第41期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年３月24日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

１．株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

１株につき金８円　総額123,719,352円

２．効力発生日

平成29年３月27日

第２号議案　株式併合の件

１．併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、10株を１株の割合で併合する。

なお、併合の結果、１株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条に基づき一括して処分しその処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配する。

２．効力を生じる日

平成29年７月１日

３．効力発生日における発行可能株式総数

7,900,000株

第３号議案　定款一部変更の件

１．発行可能株式総数を7,900万株から790万株に変更する

２．単元株式数を1,000株から100株に変更する。

３．上記１及び２の変更は、株式併合の効力発生日である平成29年７月１日をもって効力を生じる旨の附則を設け、当該効力発生日をもって本附則を削除する。

第４号議案　取締役９名選任の件

取締役として、大原　修、小寺　隆、犬伏健次、新名和子、三河　大、橋口純一、有田恵光、寺嶋孝樹及び横田勝年を選任する。

第５号議案　補欠監査役２名選任の件

補欠監査役として、西野　勉、山本彼一郎を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成(反対)割合(%)
第１号議案 剰余金処分の件	11,806	21	0	(注) 1	可決　(99.82%)

第２号議案 株式併合の件	11,798	29	0	(注) 2	可決　(99.75%)
第３号議案 定款一部変更の件	11,799	28	0	(注) 2	可決　(99.76%)
第４号議案 取締役９名選任の件					
大原　　修	11,806	6	0		可決　(99.95%)
小寺　　隆	11,802	7	0		可決　(99.94%)
犬伏　健次	11,806	6	0		可決　(99.95%)
新名　和子	11,802	7	0		可決　(99.94%)
三河　　大	11,806	6	0	(注) 3	可決　(99.95%)
橋口　純一	11,806	6	0		可決　(99.95%)
有田　恵光	11,803	8	0		可決　(99.93%)
寺嶋　孝樹	11,806	6	0		可決　(99.95%)
横田　勝年	11,802	7	0		可決　(99.94%)
第５号議案 補欠監査役２名選任の件					
西野　　勉	11,795	32	0	(注) 3	可決　(99.73%)
山本彼一郎	11,795	35	0		可決　(99.70%)

(注) １．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
３．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の株主のうち賛成、反対及び棄権の確認のできていない議決権の数は、賛成、反対、棄権の数に加算しておりません。

以上